

平成29年度第2回千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会

平成30年2月6日（火）午後7時～午後8時30分

千葉県庁中庁舎10階大会議室

1 千葉県アレルギー疾患医療拠点病院の選定について

- ・資料1-1、1-2、1-3により事務局から説明。
- ・案として、千葉大学医学部附属病院が拠点病院にふさわしいのではないかと提示。調査以外の要素として、同病院は複数診療科が連携して診療する「アレルギーセンター」を有している。また、調査結果のとおりアレルギー専門医が県内で最も多い。拠点病院の機能である、エビデンスに基づく適切な医療の提供、人材育成に十分貢献していただけるのでは考えている。
- ・千葉大学医学部附属病院を選定することについて、御意見いただきたい。

質問・意見等

○ 委員

千葉大学医学部附属病院を選定することに異論はない。

○ 委員

千葉大学医学部附属病院では、今後各診療科がどう連携して取り組んでいくのか。

○ 委員

現在アレルギーセンター長を拝命している。同センターは前の小児科の河野先生が設立した。センターは場所としてないが、各診療科が相互に連携しながら難しい症例に対応している。診療のほか、研究など対外的な活動も4科でやっている。今後地域への活動、根本的な治療方法を開発して、アレルギー疾患の治癒を目指していきたい。

○ 委員

千葉大学がふさわしいことに異論はない。

P9のアレルギー疾患に関する国の研究への協力について、○がついているところが多いが、本当に実態に合っているのか。

○ 事務局

今後国が進めていく研究に、協力できるかどうか聞いたもの。「今後実施可能」なら○、「実施不可」なら×を付けていただいたもので、どちらの回答がなかったところは空欄にしている。

○ 委員

資料1-3の4ページ外来患者数については、アレルギー疾患に関するものか。これも実態に合っているのか。

○ 事務局

参考資料1に調査票詳細を示しているが、3ページ目にある回答となる。通常の診療患者数と、そのうちのアレルギー疾患診療数を再掲していただいた。入院数、外来数の積算方法については調査表の下の米印のとおり。

- 会長
事務的に病名が当てはまった患者を抽出し計上しているのだろう。病院によって算定方法は異なるのかもしれない。
- 会長
以上、拠点病院に千葉大学医学部附属病院を選定することに異論はなく了承。
今後国では拠点病院への定期的な評価を行うと聞いている。

2 アレルギー疾患対策推進計画骨子（案）について

- ・資料2-1によりアレルギー疾患の実態について、資料2-2、2-3により骨子（案）について、資料2-5により今後のスケジュールについて、事務局から説明
質問・意見等
- 委員
資料2-1の本県におけるアレルギー疾患の状況が示されているが、喘息患者の減り方は本当なのか。
- 事務局
厚労省が公表した患者調査のとおり示している。患者調査は、一定期間のモニター期間での患者数に基づき、一定の式により患者数を推定している。
- 委員
本県人口は全国の5%と標本数が少ないために、モニター期間での患者の集中度、閑散によって、推計値に差が出ているのかも。公表資料としては使えないのかもしれないので、疫学の専門家への確認を勧める。
- 委員
千葉県アレルギー相談センターの実績が紹介されているが、この資料の他、例えば、年齢分布、地域など調べているか。
- 事務局
相談者、相談対象者の年齢などまとめている。
- 会長
患者数の本当の実態、正確な数を把握するのは難しい。今後厚労省も調査を進めたいとのことだが、今回の説明のあった内容は参考の参考程度ととらえるべきか。
- 委員
資料2-4で、保育所・学校等での取り組みの向上ということで児童クラブ運営指針が紹介されているが、保育所や学校のほかに放課後児童クラブのアレルギーに係る実態を示す情報等はあるのか。
- 事務局
資料2-1での施設属性以外に関するデータは見当たらない。

- 委員
国でどのような計画骨子案を作っているのか。
- 事務局
国はアレルギー疾患対策基本法、基本指針、拠点病院の整備通知で、自治体に取り組みを求める事項を示している。がん対策のように国の計画はない。

- 委員
患者側にとって、食品のアレルギー表示を読み取ることは難しく、慣れていく必要がある。知識の普及に関連してその観点も入れてほしい。
- 事務局
拠点病院の研修機能において、協議会で検討していくことになろうかと思う。

- 委員
第2章におけるアレルギー疾患の特徴として、「発症、～、不定期的に繰り返す」書かれているが、発作とするなど修正したらどうか。
- 事務局
国の表記を参考としたものだが、この場で御意見を伺いたい。
- 会長
「発症後に、増悪、軽快、寛解…を繰り返す」でよろしいのでは。

- 委員
第3章の生活の維持向上の箇所で、施設対策を挙げ、保育所、学校等と記載しているが、あえて幼稚園は入れていないのか。
- 事務局
幼稚園も対象の範囲と考えている。

- 委員
計画は主に患者向けの対策となるが、レストランなど外食産業での表示に関する話をいうと、今後オリンピックに向けて、現在の商品パッケージ表示などのほか、外食先での食品表示対策、ハラルへの対策について検討していく必要があるのではないか。骨子案に入れるべきかわからないが、お考えの中にいれていただくとよいか。
- 事務局
東京都では、外食産業向けに、アレルギーに関するリスクコミュニケーションという形で、例えば外食先で食べられないものを申し出てくださいというような、店舗内対策を進めるための研修が、食品関係部局で都独自で実施されている。参考にできるものがあれば、食品担当部局と相談しながら検討したい。

- 会長
それでは計画骨子案について了承ということ。今後の協議会の中で、拠点病院に求められる教

育や研修機能の検討の際に御意見を頂ければと思う。

○ 委員

拠点病院のモデル事業は1，2年の期間となるのか。

○ 会長

モデル事業は、各拠点病院に成果を挙げるもらって、財務省の予算協議のための資料とするものと考えられる。

3 その他

○ 事務局

今回の病院への調査の結果については、公にしない方向とする。

次回から、アレルギー疾患医療拠点病院や、保育所、幼稚園からの代表者についても加わっていただこうと考えている。